



麻しん・風しん混合ワクチン 定期予防接種を受けましょう



麻しん（はしか）の流行に備え、免疫をつけるため早めの接種をおすすめします。

予防接種の名称		定期接種の期間
麻しん風しん混合ワクチン	第1期	1歳の誕生日前日～2歳の誕生日前日
	第2期	小学校就学前の1年間

※定期接種の期間を過ぎると任意接種となります。

麻しん風しん混合ワクチンについて

麻しんウイルス及び風しんウイルスを弱毒化して作った生ワクチンです。麻しんウイルスと風しんウイルスに対する免疫を獲得することができます。ガンマグロブリン製剤の注射を受けたことがあるお子さんの接種時期については、かかりつけ医と相談してください。

ワクチン接種後に発熱、発疹、発赤、腫脹などの副反応、極めて稀にアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどの重篤な副反応が生じる可能性があります。

麻しんについて

麻しんウイルスの感染によって起こります。感染力が強く、飛沫・接触だけでなく空気感染もあり、予防接種を受けないと、多くの人がかかり、流行する可能性があります。

発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。最初3～4日間は38℃前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うと、また39～40℃の高熱と発疹がでます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんについて

風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ腫脹などが主症状です。そのほか、眼球結膜の充血もみられます。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。

妊婦が妊娠20週頃までに風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障がいなどの障がいを持った児が生まれる可能性が非常に高くなります。

予防接種健康被害救済制度について

定期接種により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

任意接種により健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになります。

＜お問い合わせ先＞ 宝塚市健康推進課 予防接種担当

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号（宝塚市立健康センター）

TEL 0797-86-0056 FAX 0797-83-2421

